

国民年金のお知らせ

平成23年分「公的年金等の源泉徴収票」の交付

厚生年金および国民年金の老齢年金受給者全員に対し、1年間の年金の支払総額、社会保険料の金額（介護保険料、国民健康保険料または長寿医療保険料）、源泉徴収額および控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」が1月31日までに送付されます。

※障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

確定申告

年金のみの所得の方は、原則として確定申告をする必要がありませんが、2つ以上の年金の支払者に対して「扶養親族等申告書」を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方などは確定申告をしなければなりません。

また、確定申告が義務付けられていない場合でも、源泉徴収において控除を受けることができなかったために、所得税を納めすぎとなつている場合は確定申告をすることでより還付を受けることができます。この場合の添付書類の1つとしてこの源泉徴収票が必要となります。

源泉徴収票の再交付

「公的年金の源泉徴収票」の再交付は「ねんきんダイヤル（☎0570・05・1165）」、美濃加茂年金事務所で行いますので、早めに

国民健康保険のお知らせ

平成23年分「国民健康保険税納付済額のお知らせ」の送付

平成23年1月～12月に国民健康保険税の納付があった世帯に、「国民健康保険税納付済額のお知らせ」を世帯主あてに送付します。

なお、特別徴収（年金からの天引き）のある方は、社会保険庁から送付される「公的年金等の源泉徴収票」で金額を確認し、合計して申告してください。送付予定時期は1月中旬です。

◆照会先 国保年金課（☎23-7701）

手続きをしてください。年金受給者本人または配偶者の場合は、電話による再交付の申し込みができます。

※お問い合わせの際は、年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意ください。

◇平成23年中に亡くなられた方の準確定申告用の「公的年金等の源泉徴収票」は未支給年金の請求手続きをされている場合は、後日送付されます。

◆照会先 ねんきんダイヤル（☎0570・05・1165）、美濃加茂年金事務所（☎0574・81724）、国保年金課年金係（☎23724）

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会コーナー

ミナモピックアップ

Vol.7「おもてなし料理コンテスト」メニューが学校給食に!!



このコーナーでは、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会に向けての市民活動や関市国体推進課からのお知らせなど、いろいろな情報をミナモがピックアップしてお伝えします。

平成21年度に行われたぎふ清流国体・ぎふ清流大会「おもてなし料理コンテスト」のごはんの部に応募された、小川舞さん（当時関有知高校3年生）の作品『具だくさんぼかぼかパンプキンシチュー』が、関市学校給食センターの協力で市内の小学校13校と中学校7校に昨年11月9日の給食献立に配食されました。

『ぼかぼかパンプキンシチュー』は関市の学校給食での人気メニューのひとつです。今回は、ミナモが富岡小学校の給食の時間に1年生の3クラスへ訪問しました。ミナモが教室を訪ねると「ミナモコール」で大歓迎してくれました♪



ぎふ清流国体まであと
258日
平成24年9月29日開会

ぎふ清流大会まであと
273日
平成24年10月13日開会

照会先 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会関市実行委員会 ☎23-7755

